

実施日：令和元年6月13日（木） コマ：1

事業名：幹線鉄道等活性化事業（形成計画事業）

とりまとめ結果：事業全体の抜本的な改善

廃止0名	事業全体の抜本的な改善3名	事業内容の一部改善3名	現状通り0名
------	---------------	-------------	--------

【とりまとめコメント】

- 成果目標（アウトカム）について、各路線の個別の状況にも留意しつつ、単に駅の乗降人員だけに着目するのではなく、事業の効果を測定するために多様な指標を検討すべき。
- 地域公共交通の利便性向上という目的を達成するために効果的なものになるよう、例えば利用者数の多い路線については、事業者の収益や利用者数によって、補助率に差をつけたり、採択に当たって優先順位を決めるなど、補助対象者のあり方についても検討すべき。
- 単なる事業者補助とならないよう、また、地方公共団体の負担感を少しでも減らすよう、まちづくりや地域公共交通網形成計画との連携を強めるべきではないか。

【外部有識者の主なコメント】

- ・ アウトカムについては、当初計画の見込みとの比較を取り入れるべき。
- ・ 新駅設置の目的には、自動車からの転換による混雑の緩和や子供のアクセシビリティの改善など目的は多様である。事前に事業評価を経ているため、効率性評価はクリアしていると思われるが、別の評価基準（公平性基準）も設定すべき。また、地域開発効果と同列にするのはどうか。
- ・ 地方都市、事業者の規模・収益性も判断基準に加えて、補助の配分に優先順位を設けるべき。
- ・ 事業目的に地域鉄道の利用促進が入っていることもあるので、優先順位や補助率の差異などをつけるべき。
- ・ 事業者の収益状況と関係なく補助をする事はおかしい。
- ・ 協議会に補助対象者を限定することは妥当ではない。
- ・ 公共性を全面的に出して、事業者の経営状況を見ないと言うのは、明確に他の国の補助制度に矛盾している。
- ・ 自治体等が目的意識を持って推進すべき。